

プロポーザルに関する質問・回答について（回答）

物 件 名：鈴鹿市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業委託

鈴鹿市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業委託のプロポーザルに関する質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

| No. | 質 問 | 回 答 |
|-----|---|---|
| 1 | <p>【提案書等記入要領 3 提案書作成上の留意事項】 表紙はページ数に含まれるかご教示ください</p> <p>名称やロゴマークはブラインドをする形でも良いかご教示ください</p> | <p>含まれます。</p> <p>提案書の副本につきましては、ブラインドをする形でも良いです。提案者を判別できないように作成ください。</p> |
| 2 | <p>【その他】 施設の都合などで支援が行えない状況になった場合に、代替としてオンラインによる支援の実施などは可能かご教示ください</p> | <p>学習支援は、原則教室形式による方法により実施し、児童養護施設については施設内で実施することを想定しております。ただし、学習支援の継続に支障をきたす場合、代替方法については、協議させていただきます。</p> |
| 3 | <p>【その他】 プレゼンテーション時に事業者名は言ってもよいかご教示ください</p> | <p>公平な選定を行う上で、プレゼンテーション時に事業者名を言うのはご遠慮ください。</p> |
| 4 | <p>【参加申請書の添付書類】 申請書の提出期限はプロポーザルの実施要領によると3月1日となっております。その際の提出書類は、申請書、会社概要書、納税証明書などとなっております。 また、企画提案書の提出は3月13日となっております、その際の提出書類は企画提案書、提案見積書となっております。 申請書の添付書類には、上記に加え企画提案書12部と記載があります。 企画提案書と見積書は1日と13日のどちらも提出が必要なのか、それともどちら</p> | <p>大変申し訳ございません。提出書類につきましては、「鈴鹿市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業に係る公募型プロポーザル実施要領」と「鈴鹿市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業委託企画提案参加申請書」の記載内容に相違がありました。正しくは「鈴鹿市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおりでございます。従いまして、企画提案参加申請書、会社概要書1部及び納税証明書等は、令和6年3月1日までにご提出ください。また、参加資格を満たす応募者には、結果の通知と併</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>かで良いのかご教示ください。また、どちらかの日程が良い場合は、どちらの期限での提出となるのかご教示ください。</p> | <p>せて企画提案書の提出を要請させていただきます。その場合、企画提案書12部(正本1部、副本11部)及び提案見積書を令和6年3月13日までにご提出ください。</p> |
|--|---|---|